

一般会計等決算審査特別委員会審査結果報告書

令和４年第７回美幌町議会定例会において付託された事件について、審査の結果を美幌町議会会議規則第７７条の規定により、次のとおり報告します。

令和４年１０月３１日

美幌町議会 一般会計等決算審査特別委員会

委員長 藤 原 公 一

美幌町議会議長 大 原 昇 様

記

１ 事 件 名

- 認定第１号 令和３年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第２号 令和３年度美幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第３号 令和３年度美幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第４号 令和３年度美幌町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第５号 令和３年度美幌町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第６号 令和３年度美幌町個別排水処理特別会計歳入歳出決算認定について

２ 審 査 の 経 過

令和４年９月１５日、９月２７日、１０月１２日、１０月３１日

３ 審 査 の 結 果

関係書類の提出あるいは関係職員の出席を求めるなどして慎重に審査した結果、適正に予算が執行された決算として認定すべきものと決定した。

なお、一層の行政効果を期待し、次のとおり審査意見を付すこととした。

審 査 意 見

(1) 一般会計全般について

令和3年度の一般会計決算は、歳入12,820,548千円で前年度比4,167,919千円(24.5%)、歳出12,504,815千円で前年度比4,350,503千円(25.8%)それぞれ減少している。

また、形式収支は315,733千円、実質収支は87,743千円のそれぞれ黒字となり、単年度収支においても4,438千円の黒字となっている。

財政状況について、財政力指数は0.361で前年度比0.008ポイント低下したが、経常収支比率は81.4%で前年度比0.7ポイント改善、実質公債費比率は6.3%で前年度比1.1ポイント減、将来負担比率はマイナス表示で、前年度比それぞれ改善されており、各種財政指標も概ね健全な状態にあると言える。

また、各行政分野での新型コロナウイルス感染症対応事業は継続中であるが、国の「経済財政運営と改革の基本方針」の下、美幌町財政運営計画に基づき、財政の健全化を進めつつ、少子高齢化対策、防災対策、老朽化の進む公共施設整備、人口減少対策及び新型コロナウイルス感染症対策などに取り組んできたことを高く評価したい。

しかし、今後も人口減少や少子高齢化が進み、極めて厳しい状況が続いていくことから、引き続き健全な財政運営に努められたい。

(2) 収入率向上対策について

公営住宅使用料の現年度分収入率が9年連続100%を継続していることは、同規模自治体と比較しても特筆すべきものである。

町税は97.1%の収入率を達成し、前年度の収入率を上回る結果を出されており、日頃の関係職員の努力を高く評価したい。

引き続き、負担の公平性と適正化を図るため、収納担当者間で連携した適正な債権管理と収入率強化対策に努められたい。

(3) ふるさと寄附金の取組について

令和3年度は、前年度より寄附件数10,013件、寄附金額105,016千円のそれぞれ増となっており、今後はふるさと寄附金の返礼品を充実させるため、新たな地域特産品を取り入れた商品開発について検討されたい。

引き続き、受納額増大に向けた取組と、美幌町の魅力発信に努められたい。

(4) 総医療費について

総医療費が削減されており、日頃の関係職員の努力を高く評価する。しかし、

生活習慣病健康診査の受診率向上が国民健康保険特別会計の総医療費削減につながると考えられることから、今後も、各担当部署が連携して受診率向上対策及び成人病予防対策に一層努められたい。

4 少数意見の留保

美幌町議会会議規則第76条の規定による少数意見の留保はない。